

仕 様 書

供給すべき物品の表示：テクノアライアンスC棟6階 什器 一式

供給者は、本仕様書に基づき下記の事項により物品を供給するものとする。

記

1. 納入物品は別紙1「納入物品参考一覧」のいずれかのメーカー製、または同等品（同一メーカーで統一するものとする）とする。
2. 同等品を提案する場合は、提案物品一覧表及びカタログを入札書受領期限までに提出し、本学の承認を受けるものとする。
3. 納入物品は、国立大学法人大阪大学テクノアライアンス棟6階に納入するものとする。
4. 供給者は、搬入・据付・調整等の一切を行うものとし、別紙2「レイアウト図」のとおり配置するものとする。
5. 物品の納入期限は、令和2年3月31日とする。
6. 納品書は、国立大学法人大阪大学財務部契約課契約第一係に送付するものとする。
7. 本物品の搬入・据付・調整等に際し、本学施設に損傷を与えないよう十分な注意を払うよう努め、必要があれば養生等を施すこと。万一、本学の建物等に損傷を与えた場合は、供給者の責任において、現状に復するものとする。
8. 搬入・据付・設置等の際に発生した廃棄物は、供給者の責任において適正に処分するものとする。
9. その他詳細については、本学職員と協議のうえ定めるものとする。